

③民生費

03-01-01-174	地域福祉事務経費
--------------	-----------------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

赤十字多摩市地区・戦没者追悼式等の事務経費、福祉有償運送運営協議会の経費、部としての消耗品や修繕等の経費を支出した。

① 5年間の執行状況

年度	決算額	備考
30	28,098,984円	部内の一般管理経費、福祉総合システム維持経費
元	34,350,690円	部内の一般管理経費、福祉総合システム維持経費
2	30,703,094円	部内の一般管理経費、福祉総合システム維持経費
3	10,859,105円	部内の一般管理経費、赤十字多摩市地区・戦没者追悼式等事務経費、福祉有償運送運営協議会経費
	(繰明) 46,753,873円	福祉総合システム改修経費（繰越明許費）
4	7,508,677円	部内の一般管理経費、赤十字多摩市地区・戦没者追悼式事務経費、福祉有償運送運営協議会経費等

福祉総合システム関係経費については、令和3年度から情報政策課へ事務移管を行った。

② 令和4年度業務別執行状況及び概要等

項目	決算額	概要等
部内一般管理経費	423,918円	部及び課として必要な消耗品等の事務経費
地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金交付額確定に伴う返還	6,778,000円	地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金交付額確定に伴う返還
多摩市赤十字奉仕団	団員数	—
	献血	—
日本赤十字社東京都支部多摩市地区	車両管理	42,567円
多摩市戦没者追悼式	255,200円	参列者 26人
戦没者・戦傷病者遺族等への給付金及び弔慰金等事務	—	第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金受付数 31件
	—	戦傷病者等の妻に対する特別給付金受付数 0件
原爆被爆者援護事務	—	被爆者健康手帳所持者数 84人
福祉有償運送運営協議会	8,992円	運営協議会2回開催(web)
福祉サービス第三者評価	—	延べ評価サービス数48件
大気汚染健康障害者医療費助成	—	助成人数 482人
多摩市地域見守り活動	—	新規 1事業者(全33事業者)
合計	7,508,677円	

予算執行のない業務については、「—」で表示

事業カルテ (4年度決算)

福祉総務課

03-01-01-175

多摩市社会福祉協議会助成事業

◆事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	社会福祉法第58条、社会福祉法人多摩市社会福祉協議会に対する補助金の交付に関する条例及び施行規則			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	1	地域福祉及び権利擁護の推進			
	関連する施策	B3-1	B3-2	-	-	-
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画、第4次多摩市地域福祉活動計画(多摩市社会福祉協議会)					
関連する報告書など	多摩市社会福祉協議会事業報告書					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p><廃止・移譲・移行事業>平成16年度「食事サービス補助金」廃止、平成20年度第2つくし作業所の事業運営を民間事業者へ移譲、知的障がい者生活寮の経営主体を民間へ移行、平成21年度つくし作業所の事業運営を民間事業者へ移譲、平成24年度すぎなの友生活訓練所を民間事業者へ移譲、平成25年度福祉ショップきずな閉店・南野デイサービスセンター廃止、平成27年度末南部地域包括支援センター廃止、令和2年度末老人福祉センター事業を指定管理に移管。</p> <p><実施事業>平成17年度「たすけあい有償サービス」開始、平成20年7月に地域福祉推進委員会を開催(連光寺・聖ヶ丘地区にて)、平成21年度「権利擁護センター」開設、平成24年度「多摩ボランティア・市民活動支援センター」運営開始、同センター内にまちづくり推進係が平成25年に移転。平成27年度NPOセンター連絡会議に参加。平成28年3月に多摩NPOセンター廃止に伴い、市民活動ネットワーク連絡会を実施。平成28年4月社会福祉協議会から2名の職員を高齡支援課に派遣し、直営の基幹型地域包括支援センターを設置。平成28年7月から社会福祉法人のネットワーク連絡会を開催。平成29年度より地域福祉コーディネーターを設置し、地域課題取組への支援を実施。令和2年度から権利擁護センター業務のうち、成年後見制度利用者支援を委託化。令和3年度から老人福祉センター事業を総合福祉センターの指定管理者へ事業移管。</p>					

◆令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和4年度の目標	社会福祉協議会を支援するために助成する事業。「だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり」の推進を図るため、社会福祉協議会における「第4次地域福祉活動計画」による主体的取組みを支援する。	
予算の執行方法	高齡者支援、障がい者支援、子育て支援、ボランティア活動を対象として、事業運営経費及び必要人員への人件費の補助。補助対象経費、補助限度額を精査し交付決定後、四半期ごとに配当交付した。事業年度終了後、社会福祉協議会からの当該年度の補助金実績報告書の審査を行い、交付すべき補助金の額を確定した。	
事業の成果	社会福祉協議会に対し、人件費及び福祉活動事業経費、運営経費等を対象に助成金を交付し、地域に適した良質な福祉活動及び効果的な事業展開が実施できた。令和4年度から「子ども・若者応援助成金」を交付し、子どもや若者が地域で安心して過ごすことのできる居場所づくりや支援などの取組を行う団体に対する新たな支援を実施した他、単身高齡者の方の定期的な見守りや入院時の支援、死後事務を担う「高齡者あんしんサポート事業」を創設した。コロナ禍での支援では、フードドライブ事業を基調とした多摩地域企業・大学等連絡会(ゆるたまネット)主催の「食料等無料配布事業」を令和3年度に引き続き実施したことや、休止していた地域福祉推進委員会やサロン活動等が、オンラインと対面の併用など顔が見える手法を工夫しつつ地域活動の再開が進み、多摩市社会福祉協議会として継続的に支援を行った。	

◆事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	237,122 千円	245,091 千円	229,055 千円	234,889 千円	249,411 千円	
事業にかかる実コスト	239,222 千円	247,237 千円	234,078 千円	240,935 千円	255,469 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	2,644 千円	1,819 千円	13,582 千円	2,936 千円	2,875 千円
	都支出金	11,783 千円	11,603 千円	11,672 千円	10,597 千円	10,908 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	222,695 千円	231,669 千円	203,801 千円	221,356 千円	235,628 千円
	間接経費					
職員人件費	2,100 千円	2,146 千円	5,023 千円	6,046 千円	6,058 千円	
《従事人員数》	0.25 人	0.25 人	0.60 人	0.73 人	0.73 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◆成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	地域福祉推進委員会の開催数合計	目標	54回	53回	54回
		結果	44回	52回	—
成果指標 (アウトカム)	社会福祉協議会会員からの賛助件数	目標	6,363件	6,363件	6,363件
		結果	2,702件	2,428件	—

特記事項

新型コロナウイルスの影響により、社会福祉協議会会員からの賛助件数が目標を下回った。

◆自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し 量的 的	財一 源般	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
B	A	A	イ	地域での支援の担い手の確保や養成、自立財源の確保の方法など、事業や活動の基盤を拡充していくことが今後の課題である。

03-01-01-175	多摩市社会福祉協議会助成事業
--------------	-----------------------

◇ 執行状況及び成果等

年度		平成30年			
補助金合計金額		福祉総務課	高齢支援課	合計	
決算額		237,122,000	17,213,000	254,335,000	
返還額		3,816,523	607,804	4,424,327	
事務局補助金	人件費	決算額	213,678,000	17,128,000	230,806,000
	補助金	返還額	1,983,201	589,850	2,573,051
	事務費	決算額	9,894,000	85,000	9,979,000
	補助金	返還額	122,475	17,954	140,429
	事業費	決算額	7,046,000	—	7,046,000
	補助金	返還額	1,373,683	—	1,373,683
	ボランティア	決算額	6,504,000	—	6,504,000
	ティア育成費補助	返還額	337,164	—	337,164

※1) 平成30年度助成事業における返還額 4,424,327円は、令和元年度に返還金として歳入措置を行う。

年度		令和元年			令和2年			
補助金合計金額		福祉総務課	高齢支援課	合計	福祉総務課	高齢支援課	合計	
決算額		245,077,000	17,497,000	262,574,000	229,055,000	17,215,000	246,270,000	
返還額		8,325,311	25,713	8,351,024	4,189,383	293,626	4,483,009	
事務局補助金	人件費	決算額	221,292,000	17,413,000	238,705,000	208,557,000	17,123,000	225,680,000
	補助金	返還額	5,417,348	7,001	5,424,349	2,816,958	264,174	3,081,132
	事務費	決算額	10,122,000	84,000	10,206,000	9,536,000	92,000	9,628,000
	補助金	返還額	237,877	18,712	256,589	148,467	29,452	177,919
	事業費	決算額	7,564,000	—	7,564,000	5,974,000	—	5,974,000
	補助金	返還額	1,403,523	—	1,403,523	833,303	—	833,303
	ボランティア	決算額	6,099,000	—	6,099,000	4,988,000	—	4,988,000
	ティア育成費	返還額	1,266,563	—	1,266,563	390,655	—	390,655

※2) 令和元年度助成事業における返還額 8,351,024円は、令和2年度に返還金として歳入措置を行う。

※3) 実決算額 補助金245,077,000円 + 平成30年度生活困窮者等のための共助の基盤づくり事業補助金返還金14,000円 = 245,091,000円

※4) 令和2年度助成事業における返還額 4,483,009円は、令和3年度に返還金として歳入措置を行う。

年度		令和3年			令和4年			
補助金合計金額		福祉総務課	高齢支援課	合計	福祉総務課	高齢支援課	合計	
決算額		234,889,000	13,325,000	248,214,000	249,411,000	13,428,000	262,839,000	
返還額		4,074,438	216,831	4,291,269	13,408,267	495,920	13,904,187	
事務局補助金	人件費	決算額	214,666,000	13,233,000	227,899,000	227,702,000	13,336,000	241,038,000
	補助金	返還額	2,369,674	187,379	2,557,053	12,303,355	469,878	12,773,233
	事務費	決算額	8,777,000	92,000	8,869,000	8,522,500	92,000	8,614,500
	補助金	返還額	82,130	29,452	111,582	126,605	26,042	152,647
	事業費	決算額	6,096,000	—	6,096,000	7,823,500	—	7,823,500
	補助金	返還額	995,388	—	995,388	324,224	—	324,224
	ボランティア	決算額	5,350,000	—	5,350,000	5,363,000	—	5,363,000
	ティア育成費	返還額	627,246	—	627,246	654,083	—	654,083

※5) 令和3年度助成事業における返還額 4,291,269円は、令和4年度に返還金として歳入措置を行う。

※6) 令和4年度助成事業における返還額 13,904,187円は、令和5年度に返還金として歳入措置を行う。

事業カルテ (4年度決算)

福祉総務課

03-01-01-176

民生委員推薦会運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	民生委員法、民生委員法施行令、多摩市民生委員推薦会規則			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	1	地域福祉及び権利擁護の推進			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和46年民生委員法施行に基づき、多摩市民生委員推薦会を設置した。平成25年6月民生委員法改正により、民生委員推薦会の組織において、委員の人数や構成については、市町村長の裁量に委ねられたことにより、地域の実情に応じた委員体制が可能となり、多摩市民生委員推薦会規則を一部改正した。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和4年度の目標	民生委員候補者を東京都知事に推薦するために7分野(市議会の議員、民生委員、社会福祉事業の実施に関係のある者、社会福祉関係団体の代表者、教育に関係のある者、関係行政機関の職員、市長が適任であると認める者)の委員から構成されている。 令和4年度は3年に一度の民生委員の一斉改選があるため、定員の充足に向け、候補者の選定・推薦に取り組む。	
予算の執行方法	民生委員の一斉改選及び欠員補充のための推薦会を開催し、委員に報酬を支払った。	
事業の成果	民生委員の一斉改選及び欠員補充のための推薦会を4回開催し、候補者の審議を行い、東京都知事へ推薦した。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)
決算額(単位:千円)	53	86	32	128	118
事業にかかる実コスト	1,145	2,060	1,371	1,842	1,504
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	53	85	32	128
	地方債	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0
	一般財源	0	1	0	0
間接経費					
職員人件費	1,092	1,974	1,339	1,657	
《従事人員数》	0.13	0.23	0.16	0.20	
その他の人件費	0	0	0	57	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	委員会開催数	目標	4回	4回	4回
		結果	4回	4回	-
成果指標 (アウトカム)	東京都知事への推薦人数	目標	23人	112人	32人
		結果	6人	83人	-

特記事項

令和4年度は、3年に一度の一斉改選があったため、目標値(推薦人数)が多くなっている。

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	B	B	イ	令和4年度は、3年に1度の一斉改選があり、年齢要件等による退任があり欠員地区が生じた。引き続き候補者の選定、推薦活動を重点的に行う必要がある。

03-01-01-176	民生委員推薦会運営費
--------------	------------

◇ 執行状況及び成果等

1、民生委員・児童委員候補者の選任にあたる民生委員推薦会委員の報酬

年度	開催回数	決算額
30	2回	53,500円
元	3回	85,600円
2	3回 【内、2回書面開催】	32,100円
3	4回	128,400円
4	4回	117,700円

2、民生委員推薦会の開催状況について

年度	回数	開催日	議題(候補者推薦数)
平成30年度	第1回	平成30年4月9日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第2回	平成30年7月17日	民生委員・児童委員の欠員補充について(2名)
令和元年度	第1回	令和元年7月22日	一斉改選に伴う民生委員・児童委員候補者について
	第2回	令和元年9月17日	民生委員・児童委員の欠員補充について(3名)
	第3回	令和2年1月9日	民生委員・児童委員の欠員補充について(3名)
令和2年度	第1回	令和2年4月14日 【書面開催】	民生委員・児童委員の欠員補充について(5名)
	第2回	令和2年7月22日 【書面開催】	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第3回	令和3年1月13日	民生委員・児童委員の欠員補充について(2名)
令和3年度	第1回	令和3年4月19日	民生委員・児童委員の欠員補充について(2名)
	第2回	令和3年7月15日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第3回	令和3年12月24日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第4回	令和4年1月19日	民生委員・児童委員の欠員補充について(2名)
令和4年度	第1回	令和4年4月27日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)
	第2回	令和4年7月25日	一斉改選に伴う民生委員・児童委員候補者について
	第3回	令和4年8月30日	一斉改選に伴う民生委員・児童委員候補者について
	第4回	令和5年1月19日	民生委員・児童委員の欠員補充について(1名)

事業カルテ (4年度決算)

福祉総務課

03-01-01-177

民生委員協議会等運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	民生委員法
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち	
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり
	施策	1	地域福祉及び権利擁護の推進
	関連する施策	-	-
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画		
関連する報告書など	-		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成21年10月より協力員制度を導入し、地域の見守り活動の充実を図る。 東京都民生児童委員連合会のモデル事業として、平成26年度より3年間、地域の民生委員同士助け合う協力体制を作り、共に活動しやすい仲間を作るため小グループ活動事業を行った。令和2年度に「多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会」に参加し、検討結果報告書に基づき候補者確保に向けた取組を推進した。		

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和4年度の目標	昭和54年度より、民生委員協議会が運営する自主的運営活動に対し、事業の一部を補助することにより、事業の健全な発展と育成を図り、市民の福祉の増進に資することを目的としている。 また、協力員の民生委員への支援により、多種多様化する民生委員活動の充実を図る。 令和4年度は一斉改選が行われる年であることから、新任の民生委員が多数委嘱されることを見込まれるため、協議会全体で市民に対するスムーズな支援が行えるよう、連携強化を図る。 また、現在の欠員地区に加えて、一斉改選により生じる欠員地区への補充のための活動も引き続き行っていく。 さらに、「民生委員同士の協力体制の確立」のため小グループ活動を引き続き行う。	
予算の執行方法	民生委員協議会の活動に対して補助金を交付した。また、委員の月々の活動に対し、活動費を支出した。	
事業の成果	高度化、多様化する市民ニーズに対応するため研修の実施や諸活動を通じ、民生委員一人ひとりの資質の向上を図った。このことにより、安全で安心したまちづくりに寄与できた。また、コロナ禍の中で会議のオンライン化や夜間開催の実施など、これまでの方法を見直し委員活動がしやすい環境の整備に取り組んだ。一斉改選に向けた取組では、候補者向けパンフレットを用いて各委員からも候補者情報を提供いただくなど、人材情報に係る周知活動を広く行った。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	11,017 千円	10,665 千円	10,519 千円	10,918 千円	10,829 千円	
事業にかかる実コスト	18,662 千円	18,647 千円	18,890 千円	22,234 千円	20,828 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	10,151 千円	9,762 千円	10,385 千円	10,843 千円	10,739 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	866 千円	903 千円	134 千円	75 千円	90 千円
間接経費						
職員人件費	7,645 千円	7,982 千円	8,371 千円	9,691 千円	8,299 千円	
《従事人員数》	0.91 人	0.93 人	1.00 人	1.17 人	1.00 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	1,625 千円	1,700 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	民生委員協議会実施回数	目標	80回	80回	80回
		結果	77回	92回	-
成果指標 (アウトカム)	委員活動実績(①相談・支援件数②活動日数)	目標	①2,500件 ②15,000日	①2,500件 ②15,000日	①2,500件 ②15,000日
		結果	①1,772件 ②14,297日	①1,344件 ②12,851日	-

特記事項

-

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 源 般		
B	A	A	イ	令和4年度は、3年に1度の一斉改選があり、年齢要件等による退任があり欠員地区が生じた。引き続き候補者の選定、推薦活動を重点的に行う必要がある。

03-01-01-177	民生委員協議会等運営費
--------------	-------------

◇ 執行状況及び成果等

1、民生委員・児童委員の活動状況

(件)

内容	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
相談・支援件数	1,938	1,794	1,285	1,772	1,344
活動日数	15,332	14,003	10,786	14,297	12,851

2、民生委員活動費・補助会の内訳

(円)

年度	民生委員活動費	補助金
30	9,547,800	1,136,072
元	9,220,600	1,118,110
2	9,214,800	920,197
3	9,698,800	783,641
4	9,426,000	976,540

3、民生委員・児童委員数 94人(うち主任児童委員 8人含む)
※年度中の最大委嘱数

4、会議開催状況

(回)

年度	会長協議会	合同民協	単位民協
30	11	6	20
元	10	5	16
2	10	3	16
3	10	1	20
4	11	7	16

※会長協議会
※合同民協
※単位民協

会長・副会長で構成
複数の民協による合同会議
一つの単位民協による会議

5、民生・児童委員協力員及び活動費

(円)

年度	人数	活動費
30	6名	409,592
元	6名	447,596
2	8名	470,773
3	8名	412,800
4	9名	309,600

※東京都より活動費として交付された額
令和4年度は地域福祉推進区市町村包括補助事業として申請
人数は年度中の最大委嘱数
9月委嘱の1名は活動費辞退

事業カルテ (4年度決算)

福祉総務課

03-01-01-178 福祉委員会運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市福祉委員条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	1	地域福祉及び権利擁護の推進			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和43年開始。市が行う福祉に関する事務への協力、歳末たすけあい運動や障がい者ふれあいスポーツ大会への参加などの社会福祉に関する団体の運営への協力を行っている。民生委員の友愛訪問を利用して、高齢者の医療情報等が緊急時に速やかに把握できるとともに、地域の見守り活動を行いやすくするために平成30年度まで福祉委員として「救急医療情報キット」の配布を行った。					

◇令和4年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和4年度の目標	民生委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員の職にある者を福祉委員として委嘱し、市の社会福祉の増進を図ることを目的とする。市が行う福祉に関する事務への協力、歳末たすけあい運動への参加などの社会福祉に関する団体の運営への協力を目標とする。
予算の執行方法	福祉委員兼務である民生委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員に報酬を支払った。
事業の成果	みんなが支え合い、安心して暮らせるまちづくり、地域支援ネットワークづくりなど社会福祉増進を図ることができた。

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)
決算額(単位:千円)	15,924 千円	15,096 千円	15,002 千円	15,816 千円	15,398 千円
事業にかかる実コスト	16,344 千円	15,525 千円	15,421 千円	16,287 千円	15,871 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	15,924 千円	15,096 千円	15,002 千円	15,816 千円
間接経費					
職員人件費	420 千円	429 千円	419 千円	414 千円	415 千円
《従事人員数》	0.05 人	0.05 人	0.05 人	0.05 人	0.05 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	57 千円	58 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	福祉委員数	目標	118人	118人	118人
		結果	98人	100人	—
成果指標 (アウトカム)	行事・事業への参加・協力件数	目標	2,700件	2,700件	2,700件
		結果	1,219件	1,769件	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	B	イ	令和4年度は、民生委員の3年に1度の一斉改選があり、年齢要件等による退任があり欠員地区が生じた。民生委員同様引き続き候補者の選定、推薦活動を重点的に行う必要がある。

03-01-01-178

福祉委員会運営費

◇ 執行状況及び成果等

福祉に関する事務の連絡・周知・社会福祉団体への協力をし、市の社会福祉施策増進の一助を担う福祉委員(民生・児童委員, 身体障がい者相談員, 知的障がい者相談員)に対する報酬の支払い。

年度	決算額
30	15,924,300円
元	15,096,150円
2	15,001,515円
3	15,816,300円
4	15,397,800円

事業カルテ (4年度決算)

福祉総務課

03-01-01-183

地域福祉推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	地域福祉推進事業実施要綱(東京都)、多摩市地域福祉推進事業支援金交付要綱			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	1	地域福祉及び権利擁護の推進			
	関連する施策	—				
関連する個別計画	多摩市地域福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成15年度までは、高齢者及び障がい者を対象に活動する団体に対する支援を行った。平成16年度からは、子育てに関する団体も対象とし、支援金の見直しを行った。平成28年度からは、より安定した団体の事業運営のために、支援金交付を2回に分けて行った。					

◇令和4年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和4年度の目標	市民に対する福祉サービスを実施している非営利の住民参加型団体に対し、市がその経費の一部を支援金として交付し、運営の安定性を確保するとともに、地域福祉の推進を図る。 東京都の地域福祉推進事業補助金を受けて実施。(単年度助成) 団体運営を支援し、安定した活動によって市民が互いに支え合うコミュニティの形成を目指していく。
予算の執行方法	団体からの申請により、市の審査会にて支援団体の認定を行い、東京都の選定を受けて支援金交付額を決定し、事業実績に基づき支援金を確定した。
事業の成果	支援金を交付することにより、各団体の目的に合わせた活動の側面的支援を行い、団体の安定運営に繋がった。(支援団体数18団体)

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	10,713 千円	10,418 千円	10,106 千円	8,013 千円	8,480 千円	
事業にかかる実コスト	12,813 千円	12,564 千円	11,948 千円	9,892 千円	9,725 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	5,356 千円	5,198 千円	5,038 千円	3,984 千円	4,202 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	5,357 千円	5,220 千円	5,068 千円	4,029 千円	4,278 千円
間接経費						
職員人件費	2,100 千円	2,146 千円	1,842 千円	1,822 千円	1,245 千円	
《従事人員数》	0.25 人	0.25 人	0.22 人	0.22 人	0.15 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	57 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	支援団体数	目標	19団体	17団体	19団体
		結果	16団体	18団体	—
成果指標 (アウトカム)	利用件数	目標	18,900件	18,900件	18,900件
		結果	18,524件	21,364件	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	B	イ	コロナ禍等の影響により、令和3年度は支援団体数が減少したが、令和4年度は復調した。市民に対する福祉サービスを実施している非営利の住民参加型団体の裾野を広げるため、本支援金を活用する団体が増加するよう取り組んでいく。

03-01-01-183

地域福祉推進事業

◇ 執行状況及び成果等

- 1 支援対象事業 (1) 家事援助サービス事業
 (2) 介護サービス事業
 (3) 移送サービス事業
 (4) ミニデイ事業
 (5) ミニ集会事業
 (6) 子育て支援地域づくり推進事業

2 事業別支援団体数及び支援金額

支援対象事業		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 家事援助サービス事業	団体数	5	5	5	4	4
	支援金額 (円)	1,890,000	1,890,000	1,890,000	1,803,000	1,766,638
2 介護サービス事業	団体数	2	2	2	1	1
	支援金額 (円)	2,235,000	2,235,000	2,235,000	335,000	328,244
3 移送サービス事業	団体数	1	1	1	1	1
	支援金額 (円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,469,748
4 ミニデイ事業	団体数	3	3	3	4	4
	支援金額 (円)	1,540,000	1,800,000	1,800,000	2,400,000	2,351,596
5 ミニ集会事業	団体数	10	8	7	4	6
	支援金額 (円)	2,348,000	1,772,000	1,452,960	731,159	1,312,976
6 子育て支援地域づくり推進事業	団体数	2	2	2	2	2
	支援金額 (円)	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,175,798
合計	団体数	23	21	20	16	18
	支援金額 (円)	10,713,000	10,397,000	10,077,960	7,969,159	8,405,000

事業カルテ (4年度決算)

福祉総務課

03-01-01-284

成年後見制度利用者支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	民法、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、成年後見制度の利用の促進に関する法律			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	1	地域福祉及び権利擁護の推進			
	関連する施策	B3-1	B4-1	-	-	-
関連する個別計画	調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画・多摩市地域福祉計画・高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)・多摩市障がい者基本計画・多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>平成15年、調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市の5市が共同で一般社団法人多摩南部成年後見センターを設立。平成25年度より福祉総務課所管。</p> <p>平成28年度障がい者の地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業)を障害福祉課から福祉総務課に移管。</p> <p>平成29年度障がい者以外の被後見人へも報酬費用助成開始。</p> <p>令和元年度「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進計画」策定。</p> <p>令和2年度より多摩市社会福祉協議会権利擁護センターに後見制度利用事務を業務委託し、中核機関として利用者、関係機関への支援を行っている。</p> <p>また、令和4年度は市単独の「成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、権利擁護センター、多摩南部成年後見センターと市の役割及び重点項目を明確化した。</p>					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成15年度
事業の目的、 令和4年度の目標	認知症や知的障がい・精神障がい等により判断能力が不十分となった高齢者等が、安心して生活ができるよう、福祉的な配慮に基づく成年後見制度の利用の支援を行う。成年後見制度を利用する資力が十分ではない被後見人に対して、報酬費用の扶助を行う。「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき必要な支援の仕組みを整備する。	
予算の執行方法	<p>認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等契約行為に際して自らの権利を行使し、利益を擁護することが困難な福祉的配慮が必要な市民を支援するために、市長申立に要する経費の支出や近隣5市で設立・運営している多摩南部成年後見センター事業の運営に係る経費を負担した。</p> <p>成年後見人等の報酬として、家庭裁判所が報酬付与の審判で定めた額を限度とし、被後見人の所得を勘案の上、全部又は一部を扶助した。</p> <p>「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画」と、令和4年度に策定した「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、中核機関としての一次相談窓口を社会福祉法人多摩市社会福祉協議会に委託を行い、成年後見市長申立の必要性や後見人候補者の選定の検討等、必要な支援を行った。</p>	
事業の成果	市と多摩市社会福祉協議会権利擁護センター及び多摩南部成年後見センターがセーフティネットとなり、支援が必要な市民の早期発見を行い、福祉的配慮に基づく支援ができた。	

◇事業にかかる費用

区分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	14,536	16,913	22,900	34,683	34,986	
事業にかかる実コスト	23,357	26,354	27,923	43,214	43,534	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	103	139	146	234	714
	都支出金	7,203	8,359	11,403	17,181	16,836
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	7	7	16	29	59
	一般財源	7,223	8,408	11,335	17,239	17,377
間接経費						
職員人件費	8,821	9,441	5,023	8,531	8,548	
「従事人員数」	1.05	1.10	0.60	1.03	1.03	
その他の人件費	0	0	0	0	0	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	福祉的配慮を必要とする成年後見制度利用者(利用予定者を含む)	目標	31人	30人	26人
		結果	20人	15人	-
成果指標 (アウトカム)	判断力の低下に伴い支援に要する人を利用者としており、具体的な数値化が適当でないため成果指標を設定しない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
特記事項	活動指標については、後見等の申立件数だけではなく、後見等の受任件数も含めた利用者としているため、死亡による受任減を見込んでの数値となる。また、令和5年度以降の活動指標には、成年後見制度報酬助成利用件数を含む。				

◇自己点検

の 成 果 推 移 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	A	B	I	判断能力や親族申立の可否、生活状況、資産等から判断して、本人の権利擁護のために市長申立での必要性の有無を関係部署との連携により、引き続き判断していく。さらに資力のない被後見人に対し、後見等報酬の扶助を実施する。

03-01-01-284 成年後見制度利用者支援事業

◇ 執行状況及び成果等

【多摩南部成年後見センター利用件数】（法人後見の実利用人数）

年度	利用者（予定含む）	左記のうち新規分
30	17人	6人
元	19人	9人
2	23人	9人
3	20人	0人
4	15人	1人

※多摩南部成年後見センターとは、調布市、日野市、狛江市、稲城市、多摩市の5市が共同して設置した一般社団法人であり、主に法人後見の実施、市民後見人の養成・監督及び専門職紹介並びに関係者向け研修、講演会及び後見人連絡会を実施している。

※法人後見とは、社会福祉法人や社団法人などの法人が成年後見人になるもので、主に福祉的配慮を必要とする者に対して行われる。

【成年後見人等報酬助成件数】

年度	障がい者	高齢者	合計
30	1人	0人	1人
元	1人	1人	2人
2	1人	1人	2人
3	2人	0人	2人
4	2人	5人	7人

※成年後見人等報酬助成とは、「多摩市成年後見人等報酬費用助成要綱」及び「多摩市障がい者成年後見制度利用費用助成要綱」に基づき、成年後見人等が選任された被後見人等で一定の要件を満たす方に対し、成年後見人等へ支払う報酬に係る費用を助成するものである。